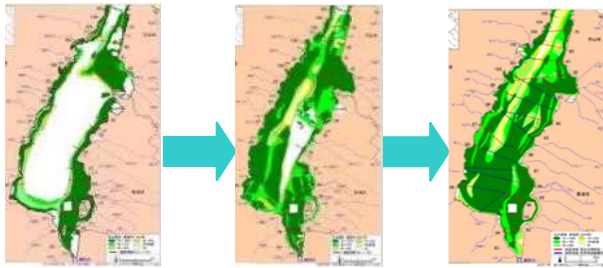


(水草対策事業概要)

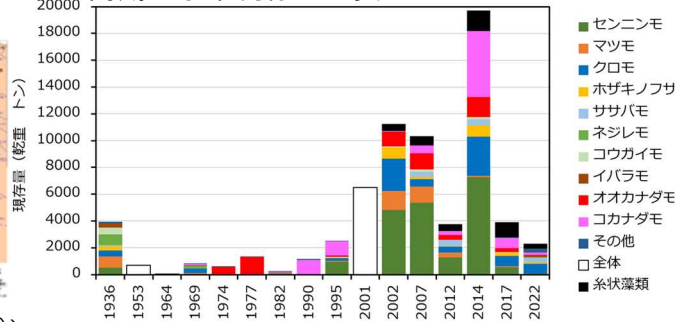
滋賀県 琵琶湖保全再生課

南湖水草繁茂状況の推移



<1997 年(H9 年)> <2007 年(H19 年)> <2019 年(R1 年)>

南湖の水草現存量の変化(琵琶湖博物館提供)



<現状>

- ・南湖の水草現存量は、平成6年(1994年)の大湖水以降増加し、平成14年(2002年)以降は乾重量で約1万トンまで大量繁茂している。
- ・平成26年(2014年)は、調査を始めて以来最大量となる18,000 t (乾重量)を記録した。水草は、適切な管理状態のもと、昭和初期(1930年代頃)の「望ましい繁茂状態」(20~30km²)に戻ることが求められている。(水草繁茂に係る要因分析等検討会より)
- ・南湖湖底には水草が生育するための栄養であるリンが多量に蓄積されているため、水草繁茂の程度は気象条件等に依存する。

<水草対策 除去・刈取>

- ・漁船による水草根こそぎ除去を実施し、湖底の低酸素状態などの湖底環境を改善している。
- ・水草刈取り船による表層刈取除去を行い、腐敗に伴う悪臭など生活環境の解決を図っている。
- ・年間刈取り除去量は約5,000トンであり、近年は横ばい傾向である。

<水草対策 有効利用>

- ・除去した水草は、全量たい肥化し、県民の皆さまに無料配布することで資源の循環を図っている。
- ・平成28年度より、企業等の水草等対策技術開発へ支援を行っている。平成30年度、令和元年度、令和2年度には県の支援事業により水草を原料とした商品が販売開始された。



根こそぎ除去



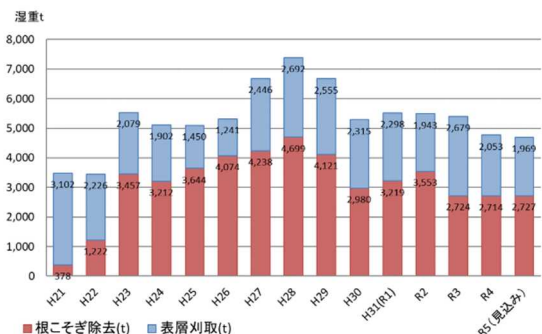
表層刈取り



たい肥化



無料配布



<課題>

今後は、従来の除去や有効利用の継続的な水草対策事業に加えて、下記課題についての効果的な取り組みが必要となっている。

- ・従来の水草除去、有効利用技術の効率化、低コスト化に関する技術開発
- ・新たな水草除去、有効利用方法に関する技術開発
- ・水草有効利用の推進に関する仕組みづくり (ビジネス化)